

令和 7 年度京都府国民健康保険団体連合会事業計画

1 令和 7 年度事業運営に当たっての基本的考え方

- 国民健康保険団体連合会は、国民健康保険の保険者の共同体として必要な業務を行うことを目的として設立されましたが、その後、後期高齢者医療制度、介護保険及び障害者総合支援に係る審査支払業務を実施しています。
- 令和 6 年 6 月 21 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2024」において、医療 DX の推進に関する工程表に基づき、「全国医療情報プラットフォーム」を構築するほか、電子カルテの導入や電子カルテ情報の標準化、診療報酬改定 DX 等の取組を進めるとされました。また、次の感染症危機に備え、予防接種事務のデジタル化による効率化を図るとともに、予防接種データベースを整備する等、更なるデジタル化の推進が示されています。
- 8 年度から本格実施とされている全国医療情報プラットフォームは、オンライン資格確認等システムを拡充し、レセプトや特定健診、電子処方箋情報に加え、電子カルテや予防接種、介護情報などにわたって共有・連携できる構想とされ、医療・介護 DX の推進に当たって、国保連合会はその実現に重要な役割を担っています。
- 具体的には、国保連合会・国保中央会において、予防接種事務デジタル化への対応として予防接種費用の請求支払業務等を担うためのシステム開発を進めるとともに、自治体・利用者・介護事業所・医療機関等が介護情報を電子的に共有するための介護情報基盤の整備に取り組んでいます。
- このように、国や地方自治体からの多分野にわたる業務支援の要請にも対応していくとともに、7 年度においては、基幹業務である診療報酬等の審査支払業務の審査水準の一層の向上に努めるほか、市町村等に必要な保健事業支援を実施するなど、通常業務を効率的・効果的に展開し、地方自治体の医療・保健・介護・福祉の総合専門機関として、京都府、市町村、国民健康保険組合の業務を幅広く支援するための取組を進めて参ります。

2 令和7年度事業計画における主な取組

(1) 審査支払システムの共同開発・共同利用の取組

厚生労働省、支払基金及び国民健康保険中央会が取りまとめた審査支払機能に関する改革工程表に基づき、支払基金との受付領域の共同利用を実現したことから、今後は審査支払領域の共同利用の実現を目指して、審査支払システムの共同開発に取り組むとともに、クラウド化した国保総合システムの保守・運用費用の削減を図るため、国保中央会や全国の国保連合会との連携の下、サーバ機器の統合やアプリケーション機能をクラウドサービスへ切り替えるなどのシステムの最適化を進めます。

また、支払基金との審査結果の不合理的な差異の解消については、引き続き、本会の診療報酬審査委員会の各専門科委員による意見を、国保中央会・国保連合会による国保基準に積極的に反映させ、支払基金との基準統一に向けた取り組みを進めるとともに、審査業務の充実・適正化に努めて参ります。

(2) 予防接種事務のデジタル化の取組

マイナンバーカードを用いた予防接種対象者の確認やオンラインでの費用請求による予防接種事務のデジタル化については、国保中央会が予防接種記録・予診情報管理及び請求支払システムを開発するに当たり、本会は既に市町村から定期予防接種の審査支払業務を受託していることから、国保中央会のワーキンググループに参画し、システムの利便性の向上に努めて参ります。

また、7年度はインフラ整備や集合契約を締結する自治体のシステム登録作業等に対応していくとともに、現在、本会独自システムにより実施している定期予防接種の審査支払業務について、新たな種類の予防接種の対応を含めて円滑に進めます。

(3) 介護情報基盤整備に関する取組

国においては、自治体・利用者・介護事業所・医療機関等が介護情報を電子的に共有できる環境を整備することとされ、厚生労働省からの依頼により国保中央会が全国一元的な情報基盤の整備を行うことになりました。

7年度においては、介護保険審査支払等システムの更改（7年4月予定）とともに、情報基盤の整備に向けて、審査支払等システムにおける情報基盤との機能連携や主治医意見書の電子化対応などに取り組んで参ります。

(4) 保健事業の推進に関する取組

第3期データヘルス計画に基づき行われる保健事業を推進するため、保険者及び後期高齢者広域連合が行う保健事業の取組への支援として、国保データベース（KDB）システムを活用したデータ分析手法の研修や保健事業実施状況評価の取組に対し、保健事業支援・評価委員会を通じた助言や相談等、必要な支援を行います。

また、保険者ニーズを踏まえた事業展開として、モデル保険者を選定し、保険者が中長期的に実施している保健事業について事業評価を行い、効果的な事業展開の支援をして参ります。

(5) ITの統制と最適化の取組

本会においては、国保総合システムをはじめ、特定健診等データ管理システムや KDB システムなど全国標準システムのほか、これらのシステムと連携した複数の独自システムを導入して効率的な業務運営を行っています。

これらのシステムは、業務上、部署ごとに運用管理する必要がありますが、一方で、セキュリティや機能要件などを確保する観点から、統括管理部門において各システムの統制を図りつつ、業務品質の確保と情報ネットワークや関連機器構成等の見直しによる経費削減を含めた IT の最適化に努めます。

7 年度においては、独自システムの更改に当たって保守・運用費の低減を検証したうえで、経費削減を踏まえたクラウド化によるシステムの最適化に努めるとともに、6 年度に外部のデータセンターへのサーバ機器等の移設が完了することから、電算室の縮小工事と併せて執務室の整備を行い、事務所スペースの返却による賃貸料の削減を図ります。

＜参考＞ 執務室整備費： 合計 82,000 千円（6 年度 15,000 千円、7 年度 67,000 千円）
（原状回復費用含む）
賃貸料削減額： 年額 12,700 千円

※金額は予算見込額

(6) 各種研修会の実施

7 年度に予定している研修会等は、「令和 7 年度研修会等予定」のとおりです。

なお、研修会等の開催に当たっては、内容やニーズを踏まえて参集形式、もしくは Web 形式により、保険者の皆様に効果的で参加しやすいものとなるように努めます。

3 令和7年度個別取組

(1) 診療報酬等審査支払事務の充実・高度化

① 診療報酬審査の充実・高度化

- ア 診療報酬明細書の審査の判断基準の統一化
- イ 返戻査定理由の明確化
- ウ 診療報酬審査委員会、審査専門部会及び再審査部会の開催
- エ 審査委員会医科連絡会、審査委員会歯科協議会の開催
- オ 合同審査委員会の開催
- カ 常務処理審査委員会、常務処理連絡会の開催
- キ 文書注意及び面談の実施
- ク 電子審査録による請求傾向の把握
- ケ 1,500点未満のレセプトに対する突合点検（医科・調剤）の実施

② 療養費審査の充実

- ア 柔道整復療養費審査委員会の開催
- イ 柔道整復療養費の文書注意、面接確認の実施及び京都府への情報提供
- ウ 専任審査員による鍼灸、あん摩・マッサージ、治療用装具等の療養費の審査

③ 保険者レセプト点検事務の支援

- ア 審査委員等を講師とする研修会の開催
- イ 専任審査員による保険者レセプト点検の指導・助言
- ウ 「レセプト点検ニュース」による情報提供

④ 研修（講習）会及び関係機関との連絡調整

- ア 全国国民健康保険診療報酬審査委員会会長連絡協議会、全国国民健康保険診療報酬審査委員会歯科部会長等連絡会議、全国国保連合会常務処理審査委員連絡会議の出席
- イ 国民健康保険近畿地方協議会国保審査委員会会長会議、歯科部会長会議及び近畿地区国民健康保険診療報酬審査委員連絡協議会の出席
- ウ 支払基金・国保連合会歯科審査委員会合同協議会の出席

- エ 審査委員による社会保険指導者講習会（医科・歯科）の出席
- オ 診療報酬適正化連絡協議会の出席
- カ 審査委員等を講師とする審査担当職員研修の実施
- キ 審査事務共助知識力認定試験の受験

⑤ 支払事務

- ア 診療（調剤）報酬、訪問看護療養費の審査支払事務及びレセプト原本の管理
- イ 柔道整復療養費の審査支払事務
- ウ 出産育児一時金等直接支払制度の支払事務
- エ 重度心身障害老人健康管理事業の給付に関する支払事務
- オ 被用者保険併用の福祉医療費（重度心身障害児（者）医療、ひとり親家庭等医療、子育て支援医療）の審査支払事務
- カ 京都市各種健診事業の審査支払事務
- キ 各種予防接種に関する審査支払事務
- ク 医療機関等の振込口座届出情報の管理

（２） 国保事業安定化の推進

① 保険者支援

- ア 保険者役職員及び国保運営協議会役員等を対象にした国民健康保険事業運営研修会の京都府との共催
- イ 国民健康保険事務担当者研修会、国民健康保険事務担当初任者研修会の京都府との共催
- ウ 国保料（税）収納率向上アドバイザーの派遣と研修会の開催
- エ 国保料（税）収納率向上を目的としたポスター、啓発物品の作成及び配布
- オ 特定健診の受診率向上を目的とした啓発物品の作成及び配布
- カ 市町村国保への加入勧奨ファイルの提供
- キ 各地区等国保協議会への活動助成金の交付と後援
- ク 保険者業務に必要な書籍の斡旋
- ケ 「京都府国民健康保険診療施設協議会」の運営支援
- コ 「京都府医療保険者協議会」の運営支援

- サ 国保事業費納付金及び標準保険料率の算定のための高額医療費情報及び診療報酬「一定額」帳票並びに「一定額」実績割合の提供
- シ 高額療養費支払資金貸付事業
- ス 国民健康保険事業診療報酬支払資金の貸付
- セ 第三者行為損害賠償求償事務の受任、第三者行為損害賠償求償事務初任者研修会、第三者行為損害賠償求償事務担当者研修会の開催及び保険者個別支援
- ソ 国保制度改善強化全国大会への参加を通じた国への国保制度改善等の要望
- タ 重複服薬者の抽出及び対象者への通知書作成
- チ 子育て支援医療費助成事業算定業務に係る帳票の提供

② 医療費適正化推進

- ア 医療費通知の作成
- イ 後発（ジェネリック）医薬品差額通知書の作成及び差額通知効果の提供
- ウ 国民健康保険無受診世帯一覧及び個人一覧表の提供
- エ 海外療養費不正対策事業の円滑な運用
- オ 保険者レセプト点検業務（国保）の受託
- カ 被保険者資格喪失後の受診により発生する返還金の保険者間調整の実施
- キ オンライン資格確認によるレセプトの振替及び分割

③ 保険者事務共同電算処理事業

- ア 診療報酬明細書等の資格確認及び給付確認に係る業務
- イ 高額療養費（外来年間合算を含む）の算定結果の提供
- ウ 高額医療・高額介護合算療養費に係る算定結果の提供
- エ 国民健康保険事業状況報告書（事業月報）の作成支援

④ 国保被保険者資格情報及び給付情報の管理業務

- ア 市町村国保の被保険者情報の管理、世帯継続及び高額該当情報の引継ぎ等に係る市町村事務の支援
- イ 被保険者情報の医療保険者等向け中間サーバ等への連携

(3) 介護保険事業関係業務の推進

- ① 介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費の審査支払業務
- ② 介護保険者事務共同処理業務
- ③ ケアプランデータ連携システムの運用
- ④ 介護給付費等審査委員会介護医療部会・審査部会の開催
- ⑤ 介護給付適正化支援業務
- ⑥ 介護保険事務担当初任者研修会、介護給付適正化研修会の開催
- ⑦ 介護サービスの苦情処理業務
- ⑧ 介護サービス苦情処理委員会の開催
- ⑨ 介護人材確保・職場環境改善等補助金の事業所に対する交付事業への対応
- ⑩ 保険料等の特別徴収経由業務
- ⑪ 第三者行為損害賠償求償事務の受任、第三者行為損害賠償求償事務初任者研修会、第三者行為損害賠償求償事務担当者研修会の開催及び保険者個別支援

(4) 障害者総合支援法関係業務の推進

- ① 障害介護給付費及び障害児給付費の審査支払業務
- ② 障害者総合支援事務共同処理業務
- ③ 障害者総合支援事務担当初任者研修会の開催
- ④ 「障害者総合支援等業務概況」の作成及び提供
- ⑤ 障害福祉人材確保・職場環境改善等補助金の事業所に対する交付事業への対応

(5) 後期高齢者医療事業関係業務の推進

- ① 後期高齢者医療審査支払業務
- ② 後期高齢者医療（柔道整復療養費分）の資格確認等の業務
- ③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施における事業への支援
- ④ 後発（ジェネリック）医薬品差額通知情報の提供
- ⑤ 第三者行為損害賠償求償事務の受任、第三者行為損害賠償求償事務初任者研修会、第三者行為損害賠償求償事務担当者研修会の開催
- ⑥ 診療報酬明細書点検業務の受託

- ⑦ 重度心身障害老人健康管理事業対象者への高額療養費（外来年間合算含む）及び高額介護合算療養費の過払い防止情報抽出業務

（６） 特定健康診査・特定保健指導等の保健事業の推進

- ① 保健事業支援・評価委員会及び保険者訪問による個別保健事業、第３期データヘルス計画の進捗管理等に対する支援
- ② 国保データベース（KDB）システムの利活用支援
- ③ 医療費動向、条件別対象者抽出等の医療費分析資料の提供
- ④ 保健事業推進研修会の開催
- ⑤ 血管年齢測定装置等の健康関連機器、視聴覚教材等の貸出及び職員派遣による健康づくり事業等の支援
- ⑥ 健康啓発パンフレットや健康タオルの作成及び配布
- ⑦ 特定健診等費用の支払及びデータ管理等業務
- ⑧ 特定健診・特定保健指導従事者研修会の京都府及び医療保険者協議会との共催
- ⑨ 「特定健診・特定保健指導法定報告結果」「国保医療費マップ」の作成
- ⑩ 「京都府市町村保健師協議会」の運営支援
- ⑪ 「京都府在宅保健師の会」の運営支援

（７） 情報システムの最適化、業務効率化の推進

- ① 後期高齢者医療請求支払システムや特定健診等データ管理システムなどの更改及びクラウド移行
- ② 保険者の連合会システム利用端末の更改に伴う調達及び現地への設置
- ③ レセプト及び特定健診等の情報のオンライン資格確認等システムへの連携
- ④ 国保総合システム及び国保情報集約システムのクラウド環境による運用管理
- ⑤ 保険者ネットワークの保守・運用管理と保険者セキュリティシステムによる更新プログラム等の保険者端末への配信
- ⑥ 電子帳票システム及び保険者コミュニケーションシステム（保険者メール）の運用管理
- ⑦ 介護保険審査支払等システム及び障害者総合支援給付審査支払等システムの更改に伴うクラウド化への移行

- ⑧ 診療報酬改定 DX における地単公費マスタの整備と地単事業の現物給付を実現するための取組に係る対応

(8) 健全な財政運営と個人情報保護の徹底

- ① 複式簿記による財務諸表の作成及びホームページでの公開
- ② 内部自主検査の実施
- ③ 監査法人による外部監査の実施
- ④ 特定個人情報の取扱いに係る保険者報告
- ⑤ プライバシーマークによる個人情報保護マネジメントシステムの確立と継続的な改善
- ⑥ 情報セキュリティ対策の推進

(9) 調査研究・統計・広報・研修などの充実

- ① 国保連合会情報のホームページによる発信
- ② 「審査支払業務概況」の作成及び提供
- ③ 「国保情報」「国保新聞」「国民健康保険の実態」の提供

令和7年度 研修会等予定

行 事	開催月(予定)	令和6年度実績
国保事務担当初任者研修会(京都府共催)	4月	5月9日Web
特定健診・特定保健指導従事者研修会(京都府共催)	5月	9月27日Web
保険料(税)収納業務担当者研修会	5月、8月、10月	5月22日、8月21日 10月22日
国保総合システム等の取扱業務に係る初任者研修会(仮称)	5月～6月(新規)	—
介護保険事務担当初任者研修会	6月	7月31日Web
第三者行為損害賠償求償事務初任者研修会	6月	6月20日Web
保健事業推進研修会	7月、11月	国保事務担当者研修会 として開催
障害者総合支援事務担当初任者研修会	7月	7月25日Web
糖尿病重症化予防事業研修会	8月	7月22日Web
国保事務担当者研修会(京都府共催)	9月	11月 動画配信
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る研修会(広域連合共催)	10月	8月27日Web
保険者レセプト点検担当者研修会	10月	10月2日Web
第三者行為損害賠償求償事務担当者研修会	10月	10月30日Web
国保事業運営研修会(京都府共催)	11月	12月4日Web
介護給付適正化研修会	2月	2月28日(予定)